平成27年度点検橋梁一覧表

橋梁ID	橋梁名	路線名	架設年次	橋長（m）	幅員（m）	橋全体の健全性				摘要
						Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	
2948	新川橋	千ノ井－真多羅線	2001	32.0	16.8	○				
2950	天王橋	田中－長谷線	1995	28.4	8.2	○				
2951	門前橋	西之門－平芝線	1989	54.6	12.8	○				
2952	前沢橋	井尻－大久後線	2008	39.0	8.2	○				
2953	大洞橋	十五枚天王洞線	1997	27.0	6.2	○				
2954	上河原橋	笹取－和口線	1993	28.0	4.0	○				
2955	送木橋	上之郷6号線	1997	29.5	4.7		○			
2956	平芝橋	御嵩60号線	1981	51.9	5.2		○			
2957	木下橋	御嵩123号線	1973	50.7	6.8		○			
2958	見上橋	中124号線	1959	50.8	5.2		○			
2960	美佐野高橋	上之郷9号線	1952	17.0	6.1		○			
2961	野崎橋	伏見135号線	1985	57.0	4.1	○				
2962	中切橋	上之郷7号線	1991	39.3	5.2	○				
2963	押山橋	上之郷138号線	1996	19.0	11.0	○				
2964	興亜橋	上之郷78号線	1999	25.2	5.2	○				
2965	自害谷橋	上之郷135号線	不明	21.7	6.2	○				
2966	金ヶ崎跨道橋	伏見218号線	2004	33.9	4.9	○				
15094	菰切橋	三反田－切木線	不明	8.4	7.3		○			
15097	西向田橋	三反田－切木線	不明	7.3	8.0		○			
15098	切木田橋	三反田－切木線	1973	14.7	7.3		○			
15099	芝作橋	田中－長谷線	不明	3.2	7.8	○				
15232	階子田2号橋	伏見192号線	不明	6.6	10.2	○				
					合計	14	8	0	0	22
					割合	64%	36%	0%	0%	

○橋梁の点検について

平成25年度「道路法等の一 部を改正する法律」及び、平成26年度「道路法施行規則の一部を改正する省令」が公布され、橋長2.0m以上の橋梁について5年に1回の頻度で、近接目視により点検することが義務化されました。

御嵩町では、管理する158橋の橋梁において、平成27年度は、22橋の点検を実施しました。

○健全度判断区分

区分		状態
Ⅰ	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている。又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

岐阜県橋梁点検マニュアル（平成26年7月）に基づき、表-1に示す判定区分により部材の評価を行い、橋梁の健全性をⅠからⅣの4段階で総合的に 評価を行っています。